

ふじみ衛生組合新ごみ処理施設建設ニュース

vol 10 平成21年5月発行

ふじみ衛生組合（組織市：三鷹市・調布市）

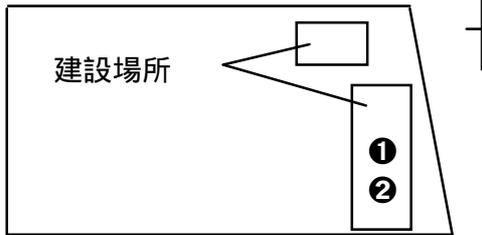
今月号の「新ごみ処理施設建設ニュース」は、ふじみ衛生組合敷地内の土壌汚染の詳細調査結果及びその対策と、煙突の話を掲載します。

土壌汚染の調査結果とその対策

【調査結果について】

ふじみ衛生組合では、新ごみ処理施設整備に係る環境影響評価のための土壌汚染調査及び東側建屋（不燃物等集約施設）建設のための環境確保条例による土壌汚染調査の2件の土壌汚染調査を実施しました。その結果は下記のとおりです。

土壌汚染調査結果

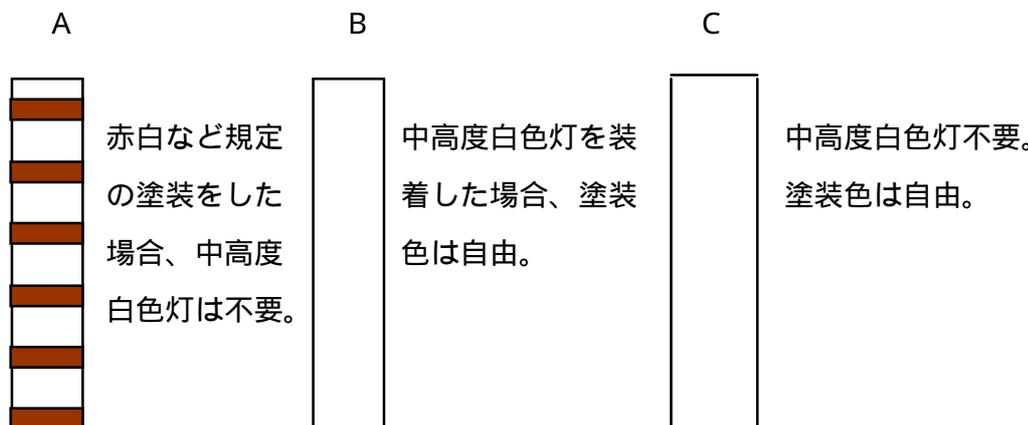
	【新ごみ処理施設】環境影響評価	【不燃物等集約施設】環境確保条例
1 目的	環境影響評価のための事前調査	不燃物等集約施設の建屋建設のための事前調査
2 調査場所	ふじみ衛生組合敷地内指定箇所  敷地の東西南北及び中央の5箇所を調査（図の 印の箇所）	ふじみ衛生組合内建設場所  不燃物等集約施設の建設場所を調査（図の の箇所）
3 汚染物質及び検出場所	A地点の深度約50cmの箇所から0.69mg / （基準値0.05mg / の13.8倍）の六価クロムを検出しました。 A以外の4地点については、異常ありませんでした。	① の深度2m地点から0.87mg / （基準値0.01mg / の87倍）のベンゼンを検出。 ② の深度3m地点から1.1mg / （基準値0.01mg / の110倍）のベンゼン及び深度50cmの地点から0.016mg / （基準値0.01mg / の1.6倍）の砒素を検出しました。
4 土壌改善計画	3月13日に近隣の皆様を対象に説明会を開催しました。地下水への影響もないことを確認のうえ、3月末日をもって、 <u>汚染土壌の入替え工事を完了</u> しました。	3月13日の説明会時点では、汚染濃度、汚染箇所の詳細は不明でしたが、その後の調査結果が4月23日に出了たので汚染土壌の入替え工事を早期に実施します。また、調査と同時に実施した地下水調査も異常はありませんでした。
5 今後の予定	今後、現施設の機能停止後、施設解体前にふじみ衛生組合敷地全体について土壌調査を実施し、その結果を公表いたします。土壌汚染が確認された場合、汚染土壌の入替え等、環境の保全に努めてまいります。	

煙突の話

【煙突など高い工作物には航空障害標識や航空障害灯が必要と聞きましたが？】

日本国内においては、航空法により地表又は水面より60m以上の物件には、航空機の安全のため、様々な決まりがあります。ふじみ新ごみ処理施設は、煙突の高さを約100mとしていますので、100mの場合の航空法の決まりについてご説明します。

煙突高さ100mの場合の航空法の決まり（昼間の場合）



煙突の特徴	煙突幅10m以下。 規定の塗装色なので、色彩等に自由度がない。	煙突幅10m以下。 塗装色は自由だが、中高度白色灯の閃光が眩しい。	煙突幅10m超。 中高度白色灯が不要で塗装色も自由。
-------	------------------------------------	--------------------------------------	-------------------------------

図示すると、上記のようになります。夜間については、いずれの場合であっても、赤色灯の明滅が必要となります。ふじみ衛生組合では、Cの方式を採用することとしています。

【煙突の白煙防止について教えてください】

大気温度が水蒸気の露点以下の場合、排ガス中の水蒸気は煙突から排出されると結露して白煙として目に見えるようになります。新ごみ処理施設整備実施計画では、白煙を防止する装置を設置することとしていました。しかし、白煙は水蒸気であり、白煙を防止する目的は有害物を無害化するという安全性の問題ではなく、見た目の問題とされています。

このことについて、市民検討会での検討や実施計画の市民説明会などでは、白煙防止装置不要の意見が多くありました。その主なご意見は、煙突の手前までの過程で冷えた排ガスを再加熱させる熱エネルギーが無駄であり、温室効果ガスの排出削減にも逆行するのではないかと。また、白煙防止装置の初期投資やランニングコストなどの増加になるのではないかと。しかも1年のうち、白煙が目視できる期間も概ね冬季のみである等とのものでした。

ふじみ衛生組合では、市民検討会での検討結果や実施計画の説明会でのご意見などを参考にしながら、白煙防止については、応募事業者の提案によることとしました。

ご意見やご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。また、別途説明会開催のご要望がございましたら、お気軽にご連絡ください。

連絡先：ふじみ衛生組合 担当：田中、深井 電話042-490-5374